

# 需要に応じた作物生産に向けて

～ 水田をフル活用しバランスがとれた生産を～

## 31年産主食用米・非主食用米の「県域の生産目安」

米政策の見直しにより国による都道府県別生産数量目標の配分が廃止されましたが、本協議会では引き続き、需要に応じた水稻生産を推進するため、国や県の需要動向等を参考に平成31年産の「主食用米・非主食用米の生産量・面積（生産の目安）」を設定しました。

主食用米	加工用米	飼料用米	米粉用米	WCS用稲	その他	水稻計
125,643t	2,694t	2,514t	601t	—t	299t	131,751t
24,024ha	514ha	476ha	114ha	603ha	58ha	25,789ha

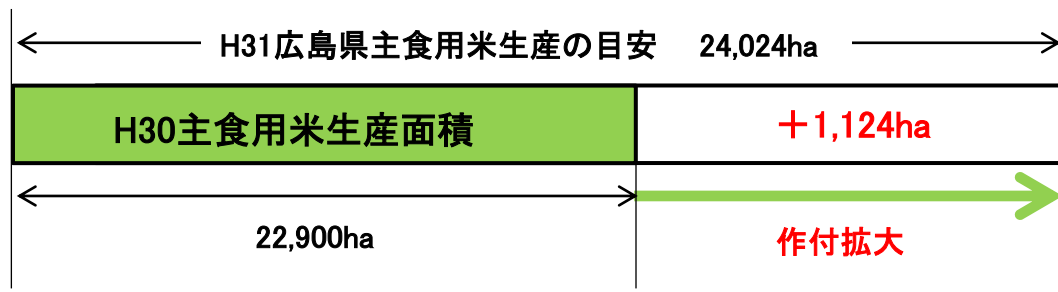
## 31年産の推進の方向

### 《主食用米》

主食用米の作付面積が減少しており、産地として生産量の確保が必要です。

事前契約など実需者や生産者と結びついた取組を強化しながら、まずは、生産の目安を目標に「主食用米」を作りましょう！

H31広島県生産の目安	H30生産面積	差
24,024ha	22,900ha	+1,124ha (+4.9%)



- ▶ 安定生産に向け、実需者・消費者との結びつき（契約生産）を強化しましょう。
- ▶ 収益確保に向け、収量性の高い品種の導入など実需者の求める量・品質に応じた栽培を行いましょう。
- ▶ あわせて、低コスト技術導入や複数品種での作期分散による機械の効率利用に取り組みましょう。

## 《非主食用米》

■ 需要に基づいた生産に取り組むことが重要です。

用途	H30作付実績	H31生産計画	必要増減	主な取組地域	取組の内容等
加工用米	350ha	514ha	+ 164ha	北広島, 安芸高田, 庄原, 三次, 三原, 世羅地域	・冷凍米飯向け(品種:アキヒカリ等)及び酒造用かけ米(品種:中生新千本等)を増加(+164ha)
WCS用稲※	546ha	603ha	+ 57ha	庄原, 北広島, 三原, 三次, 東広島地域	・混合飼料工場(庄原)の拡大(+57ha)
飼料用米	441ha	476ha	+ 35ha	北広島, 三原, 庄原, 三次, 東広島, 世羅地域	・県内養鶏業者の需要に応じ拡大(+35ha)

※種子用を除く

## 非主食用米・麦・大豆・飼料作物・園芸作物等への取組支援

■ 国による助成とあわせて、県の産地交付金（地域協議会でも支援している場合あり）においても、水田をフルに活用し、バランスのとれた生産が行えるよう作物作付の支援を行います。

### 農地集積した担い手への支援 【県の産地交付金助成内容の一例】

◆ 平成31年産からの作付のために新たに農地(水田)集積した担い手が、対象作物を作付した場合助成します。

対象者	担い手(※1) [(※1)認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(水田活用の直接支払交付金要件と同じ)]
要件等	①平成31年産からの作付のために新たに農地(水田)集積を行っている。 ②対象作物を生産し, 収穫・販売する。 ※対象作物は, 必ずしも, 新たに集積した水田へ作付る必要はありません。 ※助成対象面積は, 新たに集積した水田合計面積と対象作物の作付面積の合計面積のうち小さい方を上限とする。 ※ただし, 新たに集積した農地(水田)には, 作物を作付することが必要です。
対象作物(※2)	(※2)加工用米・WCS用稲・飼料用米・米粉用米・麦・大豆・飼料作物・キャベツ・アスパラガス・ほうれんそう・ねぎ・わけぎ・トマト・こまつな・ちんげんさい・しゅんぎく・みずな・きく・ぶどう・いちじく・レモン

◆ 担い手(※1)が農地中間管理事業を新たに活用し, 対象作物(※2)を作付した場合助成します。

注:単価は2月頃決定する予定です。また, 今後, 助成要件等が変更される場合がありますのでご留意ください。

### 作成: 広島県農業再生協議会

《問い合わせ先》広島県(広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話082-513-3557)  
または, 最寄りの地域農業再生協議会(各市町, 各JA)までお問い合わせください。